

参加団体の公募に係る審査基準及び採点表

委員名		応募者	
審査項目	審査基準	配点	得点
1 活動団体の目指す地域の姿			
(1)	地域の現状と課題が把握されているか。 地域の資源が、持続可能に活用できる資源量（ポテンシャル）も含めて把握できているか。	10 点	点
(2)	地域循環共生圏の構築を通じてありたい地域の姿が、上記の地域課題等と整合性が取れた、地域循環共生圏の概念に沿ったものとなっているか。	10 点	点
2 地域に必要なプラットフォームの体制や仕組み及び実現したいローカル SDGs 事業			
(1)	地域プラットフォーム全体で見てセクターや分野の多様性があるか。また、活動団体が地方公共団体でない場合、活動団体と地方公共団体とが適切な関係性を構築できる見込みがあるか。	10 点	点
(2)	実現したいローカル SDGs 事業について、地域の環境・経済・社会に起こしたい変化が検討されているか、また、その変化が地域課題解決につながっているか。	10 点	点
(3)	本事業における取組内容が、地域プラットフォーム構築及びローカル SDGs 事業の創出に向けたものとなっているか。	10 点	点
3 中間支援主体の支援・取組計画の内容			
(1)	中間支援主体が、活動団体の取組の現状と、取組を進める上での課題を把握できているか。	30 点	点
(2)	(1) の現状や課題に対する見立て及び打ち手（具体的な支援策）の内容が、地域プラットフォームの構築及びローカル SDGs 事業の創出のためのものとなっているか。	30 点	点
(3)	中間支援機能を向上・発揮し、それを活かして地域循環共生圏づくりの支援を継続・展開していける見込みがあるか。	20 点	点
4 実施体制			
(1)	活動団体内で本活動を実施できる体制が整備されているか。	10 点	点
(2)	事業期間（最長 3 年）中、中間支援主体が活動団体を支援し続けることができる体制が整備されているか。	10 点	点
5 活動団体の主な活動地域が、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）に基づく過疎地域（第 2 条、第 3		5 点	

条、第 41 条～第 43 条に規定する過疎地域）に該当		
合 計	1 5 5 点	点

【採点基準】

i：審査項目 1、2、4

・ A（よくできている）	1 0 点
・ B（ややできている）	7 点
・ C（できている）	5 点
・ D（ややできていない）	3 点
・ E（できていない）	0 点

ii：審査項目 3（3）

・ A（よくできている）	2 0 点
・ B（ややできている）	1 5 点
・ C（できている）	1 0 点
・ D（ややできていない）	5 点
・ E（できていない）	0 点

iii：審査項目 3（1）（2）

・ A（よくできている）	3 0 点
・ B（ややできている）	2 2 点
・ C（できている）	1 5 点
・ D（ややできていない）	7 点
・ E（できていない）	0 点